

新庄市立学校空調設備運用指針（ガイドライン）  
【 2019 】

新庄市教育委員会

令和元年6月

# 目 次

## I はじめに

1. 本指針について
2. 児童生徒の健康への配慮及び環境負荷低減について

## II 空調設備の運転管理について

1. 空調設備管理責任者の選任について
2. 空調設備の稼働期間と目安について
3. 空調設備の温度設定について
4. 夏季休業中等の使用について
5. 夏季以外の使用について

## III 空調設備の操作について

1. 空調設備使用時の操作について
2. 空調設備の運転時間について
3. 空調設備の運転終了の確認

## IV 空調設備の適切な運用ために

1. 換気について
2. カーテン等の活用について
3. 扇風機の併用について

## V その他

1. 空調設備を大切に使いましょう
2. 空調設備の定期的な清掃について
3. 節電の取り組みについて

## I はじめに

### 1. 本指針について

近年の夏季における猛暑は、熱中症をはじめ学校生活の様々な面に大きな影響をもたらしています。

これに対応するため、新庄市教育委員会では「児童生徒の安全を守り、生命にかかわる危険を回避すること」との見地から、市内小中義務教育学校全校の普通教室に空調設備を導入することにしました。

そこで、平成30年度から設置を進めています空調設備とすでに設置済の空調設備について、適正かつ効果的に使用していただくとともに、児童生徒の健康への影響に配慮し、また児童生徒・教職員それぞれが、省エネ・地球環境に対する意識をより一層高め創意工夫した取組を推進されるよう、本指針を定めることとしました。

### 2. 児童生徒の健康への配慮及び環境負荷低減について

空調設備を導入することにより、児童生徒への暑さに対する負担をやわらげる一方でその使用方法によっては、体調を崩す（倦怠感・体の冷え・頭痛など）原因となり、児童生徒の健康に悪影響を及ぼすことも考えられます。また、室外機等の排熱によるヒートアイランド現象や室温ガス（二酸化炭素等）の排出量が増えるなど環境に負荷を与えてしまうという側面を持っています。

本市では、平成23年より「新庄市地球温暖化対策実行計画」を策定し、環境への負荷の低減と温室効果ガス排出量の抑制に努めてきました。教育委員会としても市と一体となって取り組んでいくことが重要と考えております。

これらのことにより、学校においては児童生徒・地球環境にやさしい空調設備の運用に努めてください。

## II 空調設備の運転管理について

### 1. 空調設備管理責任者の選任について

空調設備の運転管理については、各学校で空調設備管理責任者を定め、運転判断および運転時間、空調設備の維持管理など空調設備全般にわたる管理を行ってください。

### 2. 空調設備の稼働期間と目安について

空調設備の稼働時期は、概ね6月から9月までの期間を基本とします。

空調設備の使用の目安は、「室内の気温が30度以上」の暑さが継続すると見込まれた時とします。なお、児童生徒の体調ならびに学習環境を考慮して、使用期間を調整してください。

### 3. 空調設備の温度設定について

温度設定については、室温28℃で設定します。

ただし、教室毎に環境が異なるため、WBGTの数値を参考に、その教室を使用する教職員の判断で空調設備管理責任者と相談の上、室温24℃から30℃の間で一時的に変更できることとします。

(※教室の温度計をチェックしながら室温が28℃となるように調整してください。)

### 4. 夏季休業中等の使用について

夏季休業期間中や授業時間外の空調設備の稼働については、空調設備管理責任者の判断で「必要最小限」の範囲を原則とします。

### 5. 夏季以外の使用について

普通教室の空調設備について、原則夏季以外の時期に暖房等として使用しないものとします。

### Ⅲ 空調設備の操作について

#### 1. 空調設備使用時の操作について

外気温や室内の温度などを考慮し、児童生徒の体調等に合わせ必ず教職員が各教室の操作パネルで行ってください。

#### 2. 空調設備の運転時間について

運転時間は、原則として児童生徒の登校時刻から午後4時までの時間帯とします。

なお、使用しない教室については、原則として電源を切るようにしてください。

上記時間帯以外に空調設備の運転を必要とする場合は、空調設備管理責任者の許可のもと使用してください。（教職員が執務のために使用する部屋においても同様とします。）

また、空調機を使用する際は、冷房効果を高めるために、必ず教室の出入り口の扉を閉め、可能であればカーテンを併用するなど遮熱対策を行ってください。

※環境負荷の低減ならびに電気代の節約にご協力願います。

#### 3. 空調設備の運転終了の確認

退勤時は全設置場所について、切り忘れがないか確認してください。

特に、集中制御できていない空調設備については、個別に確認する必要がありますので切り忘れがないようにしてください。

## IV 空調設備の適切な運用のために

### 1. 換気について

教室内の環境保持のために、適宜、扉や窓を開け、十分な換気に努めてください。

清掃時間中は、一旦電源を切って、窓を開けて清掃してください。運転したまま清掃すると、空調設備のフィルターにほこりが詰まり、故障の原因になります。チョークの使用でほこりが浮遊する場合なども、窓を開けて換気に努めてください。

### 2. カーテン等の活用について

空調設備の運転中は扉や窓を閉め、カーテン等を設置している教室は状況に応じて活用して、エネルギーの節減に努めてください。

カーテン等を閉めることで、外気温を遮断し、効率よく教室内の空調ができ、エネルギーの節減にもつながります。

### 3. 扇風機の併用について

夏季の冷房運転時は風向き水平で、扇風機の併用が有効です。

扇風機を併用することで、床付近にたまりがちな冷気を教室内全体に効率よく循環することができます。そのことにより、体感温度を下げ、より涼しく感じることができ、空調効率も上がり、エネルギーの節減にもつながります。

#### 〈参 考〉

文部科学省が定めている「学校環境衛生基準」では、「教室の温度は、夏は28℃以下であることが望ましい」とされています。また、「児童生徒等に生理的、心理的に負担をかけない最も学習に望ましい条件は、夏季で25℃～28℃程度である」とされています。

## V その他

### 1. 空調設備を大切に使用しましょう

施設等を大切に長く使うことは、資源やエネルギーの節約になります。

設置された空調設備（室内機、室外機、配管等）を破損することのないよう、大切に取り扱いってください。児童生徒にもその旨を十分に周知してください。

また、エネルギー効率が下がらないように、室外機の周辺には物を置かないようにしてください。

### 2. 空調設備の維持管理について

教室内の環境衛生や省エネルギーのために、各学校で稼働期間のはじめと終わりに空調設備の清掃・点検を行ってください。

室外機内にヒーター電源が内蔵されており、常時電気を消費しています。未使用期間中はブレーカーを切り、使用を開始する前日に電源投入を行ってください。

### 3. 空調設備の定期的な清掃について

通常の維持管理として、空調設備の室内機のフィルターを定期的に掃除してください。

フィルターの目詰まりがあると空調効率が悪くなります。定期的に清掃することで、効率が良くなり、教室内の温度管理がしやすくなります。これにより、空調設備の負担も軽減され、エネルギーの節減につながりますので、定期的な清掃をお願いします。

### 4. 節電の取り組みについて

節電対策で重要となるのは、エアコンの動力をいかに抑えるかということです。エアコンは、特に起動時大きな電力を必要とすることから、同時に何台も起動すると一気に電力を使うこととなります。また、除湿・ドライ運転は冷房運転より電力消費が大きいいため、使用を控えた方が電力の削減になります。

各学校の教室使用状況は様々であることから、起動の間隔や教室を一概に規定するこ

とは難しいのですが、例えば階毎かつ棟毎のグループ分けをし、できるだけグループ間の起動を10分程度あけたり、稼働開始時間をずらすことにより電力を抑えることができます。

#### ※最大使用電力量（デマンド値）について

学校の電気料の基本は、30分間の最大使用電力量により基本料金が決められます。この最大使用電力が30分間だけ跳ね上がった場合、その後、使用電力が下がっても跳ね上がった時の使用電力の基本料金を1年間払うこととなります。

#### ※暑さ指数（WBGT）とは？

暑さ指数（WBGT（湿球黒球温度）：Wet Bulb Globe Temperature）は、熱中症を予防することを目的として提案された指標です。単位は気温と同じ摂氏度（℃）で示されますが、その値は気温とは異なります。暑さ指数（WBGT）は人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい ①湿度、②日射・輻射（ふくしゃ）など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。